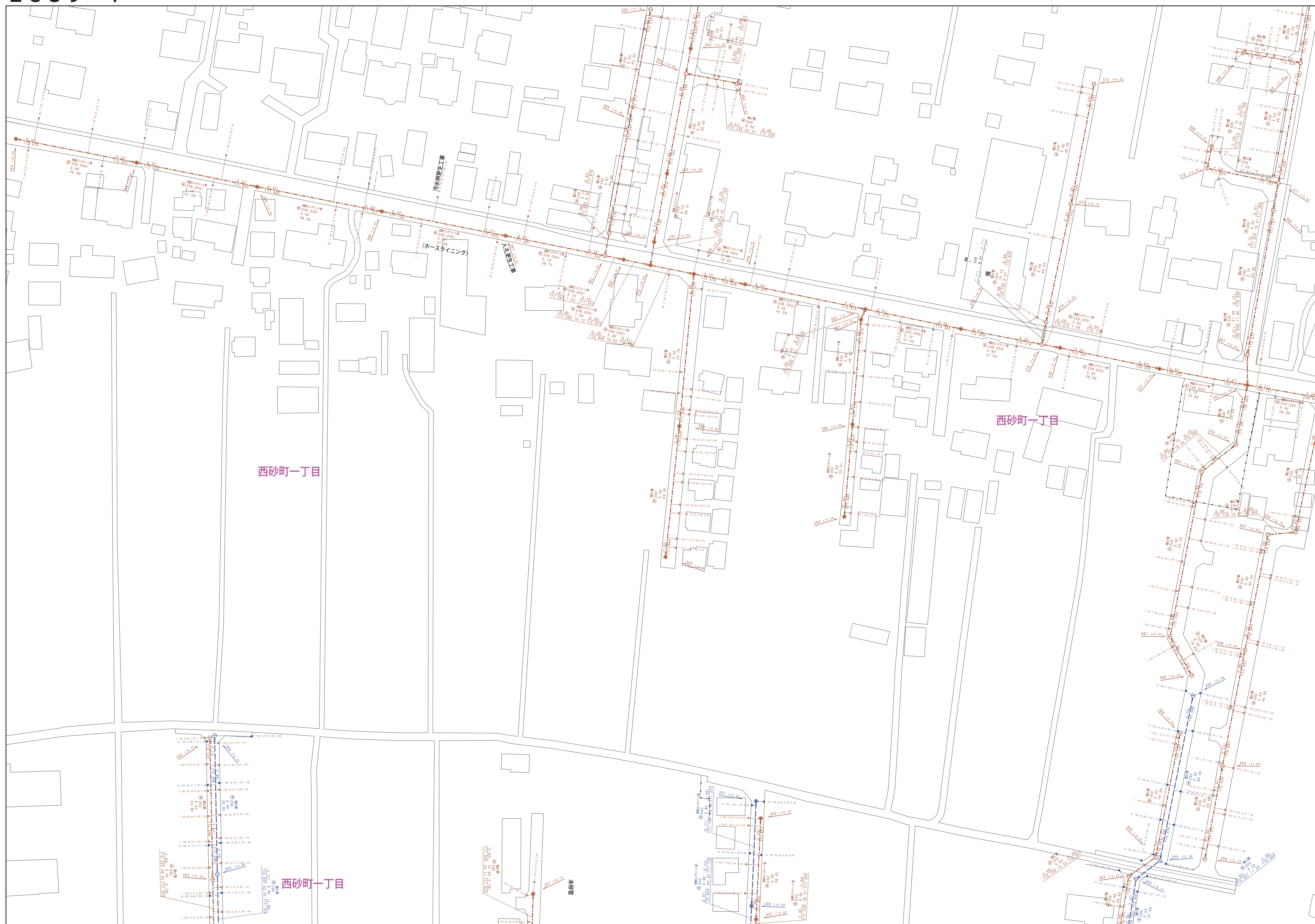


$$\underline{2839-1}$$

2738-4	2739-3	2739-
2838-2	2839-1	2839-
2838-4	2839-3	2839-



縮尺 1 / 750

2839-1

	凡例	名 称
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）
	②	標準 4号マンホール（内径180cm）
	[H5]	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
	[H7]	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
	[H7]	標準 7号マンホール（内径330×120cm）
	①	組立 0号マンホール（内径75cm）
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）
	[K1]	組立 短形マンホール（内径90×60cm）
	●	特殊 方形マンホール
	[T1]	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	[T2]	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	[T3]	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	[T4]	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	[T5]	特殊 特5号マンホール（内径330cm）
	□	特殊 特殊マンホール
	□	特殊 分叉マンホール
	[T]	特殊 円形特殊人孔
	[T]	特殊 短形特殊人孔
	○	特殊 特殊マンホール（側用）
	○	横穴 横形マンホール（内径120×90cm）
	△	横穴 横形マンホール（内径90×60cm）
	変換点又は結合点	△
△		伏線マンホール（中流）
△		伏線マンホール（下流）
△		伏線分叉マンホール（上流）
[S2]		伏線分叉マンホール（下流）
[T5]		伏線節理管付マンホール（上流）
[S7]		伏線節理管付マンホール（下流）
☆		ダミー人孔
▶		取壊、口封じ、鼠外管取入等部
▶		取壊、シンクへの流入部又は流出部又は突出部
(A)		私設入井上流部又は道路管理責任区分
⊗		変上管
⊗		製氷
⊗		排水
○		点検口（清掃口含む）
○	下流方側調整部	
	注）マンホール、変換点及び結合点の色は管種と異なるとする	
管	→	合流幹線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（L/U型）
	→	雨水や排水（幹線）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流汲汲
	→	雨水や排水（幹線）
	→	処理場又はポンプ所からの放流管
	渠	→
→		汚水任意管線
→		雨水任意管線
→		雨水任意管線（市町村）
→		合流任意管線
→		合流任意管線（市町村）
→		汚水任意管線
→		雨水任意管線（市町村）
→		雨水任意管線
→		再生水管（中水道）
→		光ファイバケーブル連絡管
→		不明、その他
→		仮取入水管
→		局外水管
樹及び取付管		→
	→	排水水管（幹線）
	→	汚水管線（幹線）
	→	排水水管（幹線）
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	→	雨水水管
	管渠断面	□
●		底部
●		側壁
●		高い
●		低い
●		管群内（内部）
●		管群外（外部）
●		管群内（内部）
●		管群外（外部）
●		管群内（内部）
●		管群外（外部）
●		管群内（内部）
●		管群外（外部）
●		管群内（内部）
行政境		→
	→	市区境
	→	町界、丁目界
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	→	処理区域境
	その他	→
→		調整池界（色は管渠、人孔と同じである）
→		特定区界